



発行者：大阪中央労働基準監督署 安全衛生課

令和2年度は中間の年

平成30年度から展開しているリスクゼロ大阪推進運動。スタートから2年が過ぎ大阪府内の事業場の皆さんに広く取り組んでいただけるようになりました。令和2年度は5年間続けるこの運動の中間年として真価が問われる年となります。「安全見える化活動」「命綱GO活動」「安全STUDY活動」「リスク評価推進活動」「今日も一日ご安全に活動」の5つの取り組みをさらにスパイラルアップさせながら災害のない安全職場を構築しましょう。

「今日も笑顔で帰ろう」
あなたの帰りを待つ
素敵な家族の元へ



転倒(特に高齢者)災害目立つ

令和元年の大阪府下における休業4日以上労働災害(2月末速報値)では転倒災害が2,065件で全体の24.0%と約4人に1人が転倒災害により被災されています。その転倒災害のうち、60歳以上の方が占める割合は37.2%と大変高い状況です。60歳以上の方の休業日数は平均で50日です。「怪我をしない、させない」労働環境の整備が大切です。



災害統計より

全産業で
前年同期比
微増(1.8%)



令和元年の大阪中央労働基準監督署管内での休業4日以上災害(2月末現在速報値)は全産業で942件。前年同期比1.8%の増加。業種別の前年同期比では製造業17.5%減少、建設業4.3%減少、運輸業6.3%減少、第三次産業7.8%増加。第三次産業の災害防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

軽視できない疾患 風しん



風しんは、風しんウイルスによっておこる急性の発疹性感染症です。風しんへの免疫がない集団においては、1人の風しん患者から5～7人にうつす強い感染力を有します。風しんウイルスの感染経路は、飛沫感染で、ヒトからヒトへ感染が伝播します。風しんワクチンの接種をきちんと。



マスクを取得価格より高く転売できない措置が3月15日から施行されました。この通信を読んでもくださる頃にはマスクが皆様のお手元にあることと、早期の収束を願うばかりです。

納期・工期を適切に設定

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！！

ダメ！短納期発注！！

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

働き方改革関連法により、2019年4月を施行日として、労働時間等設定改善法が改正され、事業主は、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮をするように努めなければならないこととされました。社長さん、よろしくお願いします。

安全四方山話

大事は小事より起こる



一大事となることは、いきなり発生するのではなく、原因や前兆となる小さな事が必ずあることから小事を大事とするよう注意しなくてはならないという戒め。

ハインリッヒの法則とよく似ていますね。

帳票をインターネットで作成



対応している届け出・申請(安全衛生)
●労働者死傷病報告(休業4日以上)
●定期健康診断結果報告書
●心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書(ストレスチェック)
●総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
*作成後は必ず印刷の上、所轄労働基準監督署へご提出ください。